

北上市告示甲第77号

北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年12月25日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この告示は、国際情勢の不安定化に伴う飼料価格の高騰により自給粗飼料生産の重要性が高まる中、草地更新を行い、自給粗飼料を増産する取組に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、北上市補助金交付規則（平成3年北上市規則第57号）及び北上市補助金交付要綱（平成3年北上市告示第16号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 草地更新 経年化し生産量が落ちた草地を更新することをいう。
- (2) 完全更新 草地更新のうち、全面耕起（土壌を反転耕起することをいう。）をした後に、施肥及び播種をする方法をいう。
- (3) 簡易更新 草地更新のうち、前号以外の方法で土壌の改良をした後に、施肥及び播種をする方法をいう。

(補助対象者)

第3 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内に住所又は所在地を有し、草地更新に取り組む農業経営体（法人を含む。）であって、市税を滞納していない者とする。

(補助対象経費)

第4 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象者が草地更新に要する資材（種子、肥料、土壌改良剤、農薬等をいう。）の購入経費とする。

(補助金の額等)

第5 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額（その額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、補助上限額は、次の表の左欄に掲げる草地更新の種別に応じて同表右欄に定める額に、草地更新の面積（その面積に1アール未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた面積）を乗じた額とする。

草地更新の種別	補助上限額（1アールあたり）
完全更新	1,500円
簡易更新	300円

2 1 農業経営体あたりの補助の対象となる面積の上限は、300アールとする。

（補助金の交付申請等）

第6 補助金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）に補助対象経費の見込額を確認できる書類その他市長が必要と認める書類を添付して、市長に申請しなければならない。

（補助金の交付決定）

第7 市長は、第6の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により、不適当と認めるときはその旨を、申請者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第8 第7の規定による補助金の交付決定を受けた者は、補助の対象となる草地更新が完了したときは、北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付請求書（様式第3号）に補助対象経費の支出を証明する書類その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（補助金の取消し）

第9 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により、補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容、これに付した条件その他法令等又はこの告示に違反したとき。
- (3) その他市長が不適当と認める事由が生じたとき。

（補助金の返還）

第10 市長は、第9の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、その取消しにかかる補助金について、期限を定めて返還を求めるものとする。

（事業実施期間）

第11 この告示による補助金の交付を実施する期間は、令和5年12月25日から令和9年3月31日までとする。

（補則）

第12 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

様式第1号（第6関係）

年 月 日

北上市長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

電話番号

北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付申請書

北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金の交付を受けたいので、北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付要綱第6の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

金 円

様式第2号（第7関係）

北上市指令第 号

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金について、北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付要綱第7の規定により、
円を交付することに決定したので、通知します。

年 月 日

北上市長



様式第3号（第8関係）

住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名

北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付請求書

年 月 日付け北上市指令第 号で交付決定の通知があった北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金について、その事業が完了したので、北上市自給粗飼料増産対策事業費補助金交付要綱第8の規定により、関係書類を添えて、次のとおり請求します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 事業実績